



地域における ごみ減量化・リサイクル

幸区区民会議

子育て・環境・魅力づくり部会



部会検討の中間報告

- 1 部会検討の経過
- 2 「ごみ減量化・リサイクル」
に係わる現状と課題
- 3 検討事項、検討の方向

1 部会検討の経過

9月、10月に部会を開催して、「ごみ減量化・リサイクル」に係わる現状と課題について、環境局からの説明などにより整理した。

現状と課題を踏まえ、具体的な検討事項と検討の方向性などを検討した。



2 「ごみ減量化・リサイクル」 に係わる現状と課題

～ 川崎市におけるごみ減量化・
リサイクルの取組概要について ～

ごみの種別

資源物

空き缶、ペットボトル、空きびん、
使用済み乾電池

粗大ごみ

30センチ以上の金属製品、
50センチ以上の家具類など

小物金属

30センチ以上の金属製品
(なべ、やかん等) など

普通ごみ

資源物や粗大ごみ、小物金属以外のごみ

川崎市内の施設の分布図



幸区内の家庭ごみの行き先

普通ごみ

堤根処理センターへ

加瀬クリーンセンターで積替え、
浮島処理センターへ

* 焼却灰は浮島埋立最終処分場へ

資源ごみ

堤根処理センター資源化処理施設へ
南部リサイクルセンターへ

粗大ごみ

浮島処理センター粗大ごみ処理施設へ

紙の資源化

生まれかわった紙製品



ペットボトルの資源化

ペットボトル



家庭ごみの排出状況

	H14年度	H16年度	H18年度
普通ごみ	356,409トン	307,754トン	308,769トン
その他ごみ	39,088トン	32,828トン	34,363トン
合計	395,497トン	340,582トン	343,132トン

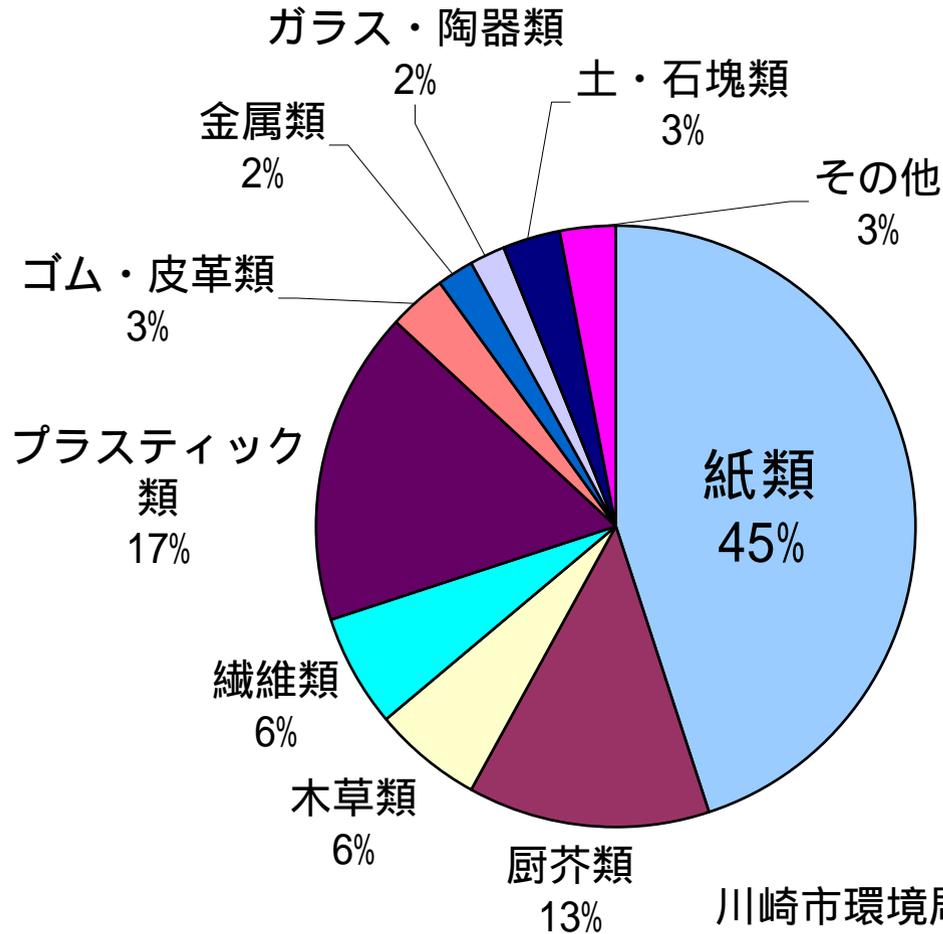
減少傾向にあるものの、依然、高レベルで推移

一世帯一日当たりの排出量 (平成18年度)

	幸区	全市
家庭系ごみ 年間総量 (t)	32,343t	343,132t
一世帯一日平均 収集量 (kg)	2.0kg	2.2kg

1番少ない中原区：1.9kg、7番目川崎区：2.6kg
幸区は2番目に少ない。

ごみの内訳（平成17年度）



川崎市環境局事業概要（ダイジェスト）

紙類が全体の45%を占めている

紙類を減らす取り組みが急務

家庭ごみの処理原価（平成17年度）

区 分		1tあたりの 経費(円)
内 訳	普通ごみ収集	39,271円
	粗大ごみ収集	171,281円
	空き缶収集	118,948円
	空き瓶収集	114,905円
	ペットボトル収集	231,789円

一般廃棄物処理の現状と課題

(1) 最後の埋立処分場

平成40年には、埋立処分場が満杯になる。

(2) 依然として高水準のごみ量

資源物も含めたごみの総排出量は、依然として高水準で推移し、発生・排出抑制が進んでいない。

一般廃棄物処理の現状と課題

(3) 伸び悩む資源化量

資源集団回収量の停滞や分別収集の遅れ等によって、資源化量が伸び悩んでいる。

(4) 多額のごみ処理費用

ごみ処理費用は年間 1 7 0 億円を超えており、効率的な廃棄物処理事業を行う必要がある。

一般廃棄物処理の現状と課題

(5) 情報の共有化の推進

情報を積極的に提供し、環境学習の機会を広げていく必要がある。



かわさきチャレンジ・3Rの推進

リデュース（ごみの発生・排出抑制）

食べ残しをしない。買い物袋を抑制する。

リユース（再使用）

ビンのような再度使えるものを増やす。

リサイクル（再生利用）

やむを得ず出たごみは、可能な限り資源物に。

平成15年度を基準に、平成27年度 までに、次の目標を設定

1. ごみの発生抑制の推進

市民一人が一日に出すごみを
180g減量する。

(15年度 1,308

g)

2. リサイクルの推進

市全体の資源化量を20万トンに。

(15年度 12万トン)

平成15年度を基準に、平成27年度
までに、次の目標を設定

3 . 焼却量の削減

ごみの焼却量を13万トン
削減する。

(15年度 50万トン
27年度 37万ト
ン)

ごみ減量化・再資源化への取組

市民の皆さんとともに

廃棄物減量指導委員制度

資源集団回収の奨励 など

事業者の皆さんとともに

リサイクルエコショップの認定 など

行政の取組

リサイクルコミュニティセンター等の
開設

出前ごみスクール・ふれあい出張講座
など

ミックスペーパー分別収集 モデル事業の拡大

ミックスペーパーとは

菓子箱・ティッシュ箱・封筒・紙袋・投込チラシ・トイレットペーパーの芯・包装紙・コピー用紙・メモ用紙・ダイレクトメール・パンフレット・リーフレット・画用紙・シュレッダー紙・写真・感熱紙・レシート・合成紙・紙コップ・カーボン紙など

- ・ 通常禁忌品とされる下線の古紙も対象
- ・ 窓付き封筒やクリップ、ホチキスも処理可能



(出し方)
・紙袋に入れる
・包装紙で包む
・ひもで結ぶ
などで中身が出ないよう
にし、テープなどで
止めて出す

ミックスペーパー分別収集 モデル事業

平成18年11月から、川崎区・幸区の一部地域で、普通ごみを収集しない日にモデル実施している。

- 平成18年11月から
戸手本町1丁目、2丁目
(約2,400世帯)
- 平成19年4月から
小倉の一部で実施(約5,000世帯)

ミックスペーパー分別収集 モデル事業の課題

1世帯1日あたり約92gが目標だが、実績値は半分程度。

普通ごみの中に、約9%のミックスペーパーと、約12%の資源集団回収の対象古紙が混入していた。

ミックスペーパーとして出されていたものの中に、資源集団回収の対象古紙が約13.5%も含まれていた。

資源集団回収事業とは

市内の家庭から排出される資源化物（古紙・古布・生きびん等）を市民が集団で回収する事業。

回収された資源化物は、リサイクル業者に引渡され、リサイクルされる。

廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、助成している。

回収事業実施団体奨励金（3円/kg）

回収業者報奨金（1円/kg）

普通ごみ・資源集団回収量

	H14年度	H16年度	H18年度
普通ごみ 収集量	356,409t	307,754t	308,769t
資源集団 回収量	51,150t	52,221t	51,519t
合計	407,559t	359,975t	360,288t
比率	12.6%	14.5%	14.3%

焼却した場合とのコスト比較

平成18年資源集団回収量が
ごみとして焼却されていたら...

$51,519 \text{ t} \times @3\text{万}9\text{千円} = \underline{\text{約}20\text{億円}}$

資源集団回収事業の経費は...

$51,519 \text{ t} = 51,519,000 \text{ kg}$

$\times (\text{奨励金} 3 \text{円} + \text{報奨金} 1 \text{円}) = \underline{\text{約}2\text{億円}}$

資源集団回収を活用すると、ごみ減量・資源の有効利用が図れるだけでなく、処理に係る経費が約10分の1になります。

奨励金の使い道

奨励金の用途は特に指定はない。

町内会や自治会の運営費、PTAでは学校主催のイベントや子どもたちの安全への取組などに使用され、地域に還元されている。

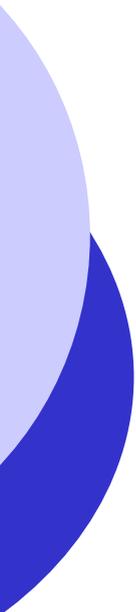
平成18年奨励金交付額

1億5千万円

資源集団回収事業の現状

回収量の伸び率について

実施年	回収量 (トン)	対前年 伸び率 (%)	団体数		1団体あたりの回収量 (トン/年)
			登録団体数	交付 団体数 (交付率)	
平成16年	52,221	102.0	1,137	987 (87%)	52.9
平成17年	51,928	99.4	1,140	999 (88%)	52.0
平成18年	51,519	99.2	1,044	1,034 (99%)	49.8
2年間の 伸び	702		93	47	

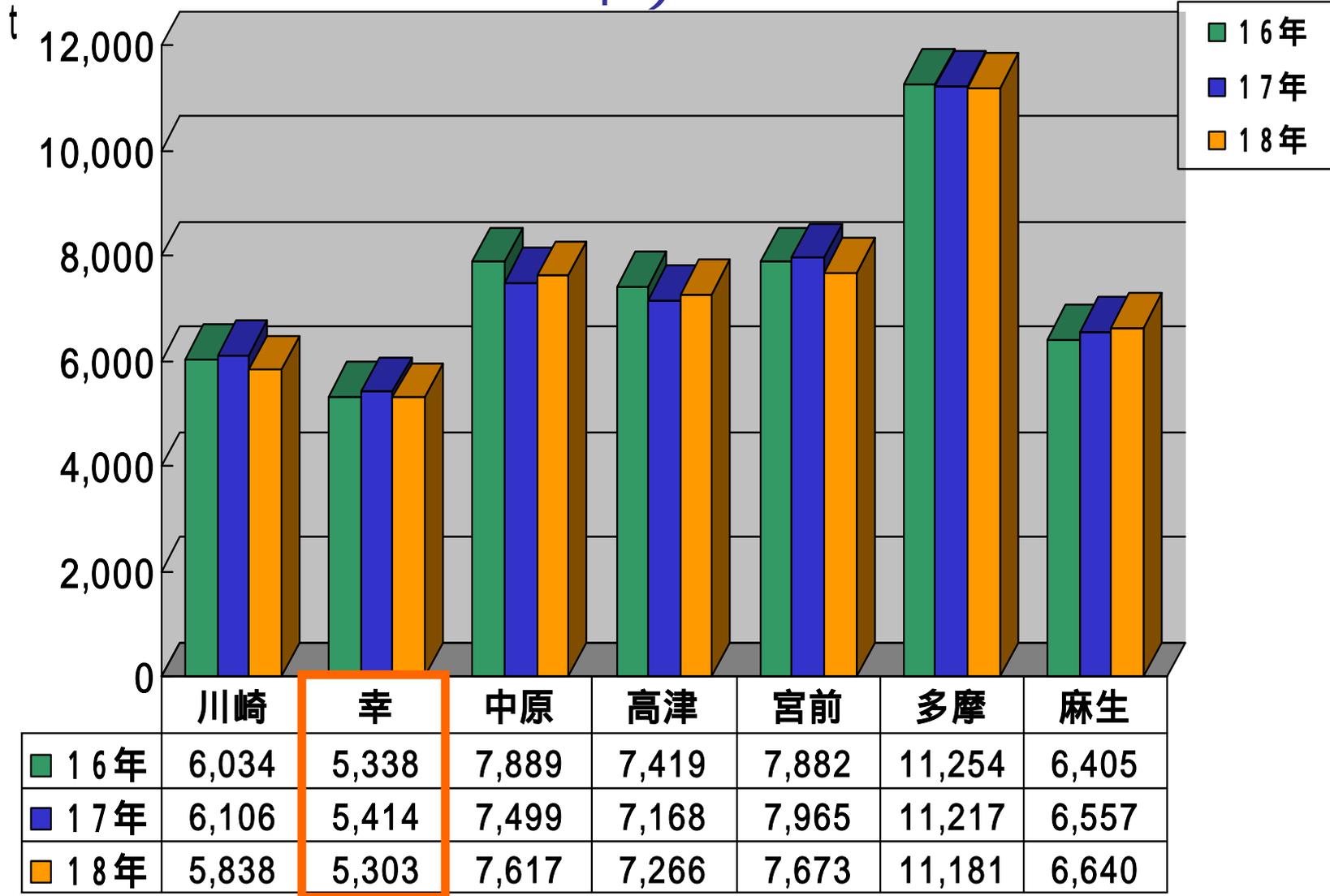


平成16年から平成18年の3年間で
回収量は約700トン減少
登録団体数も93団体減少

平成18年に登録団体が激減しているが、2年間継続して交付申請のない団体の登録を抹消したため。

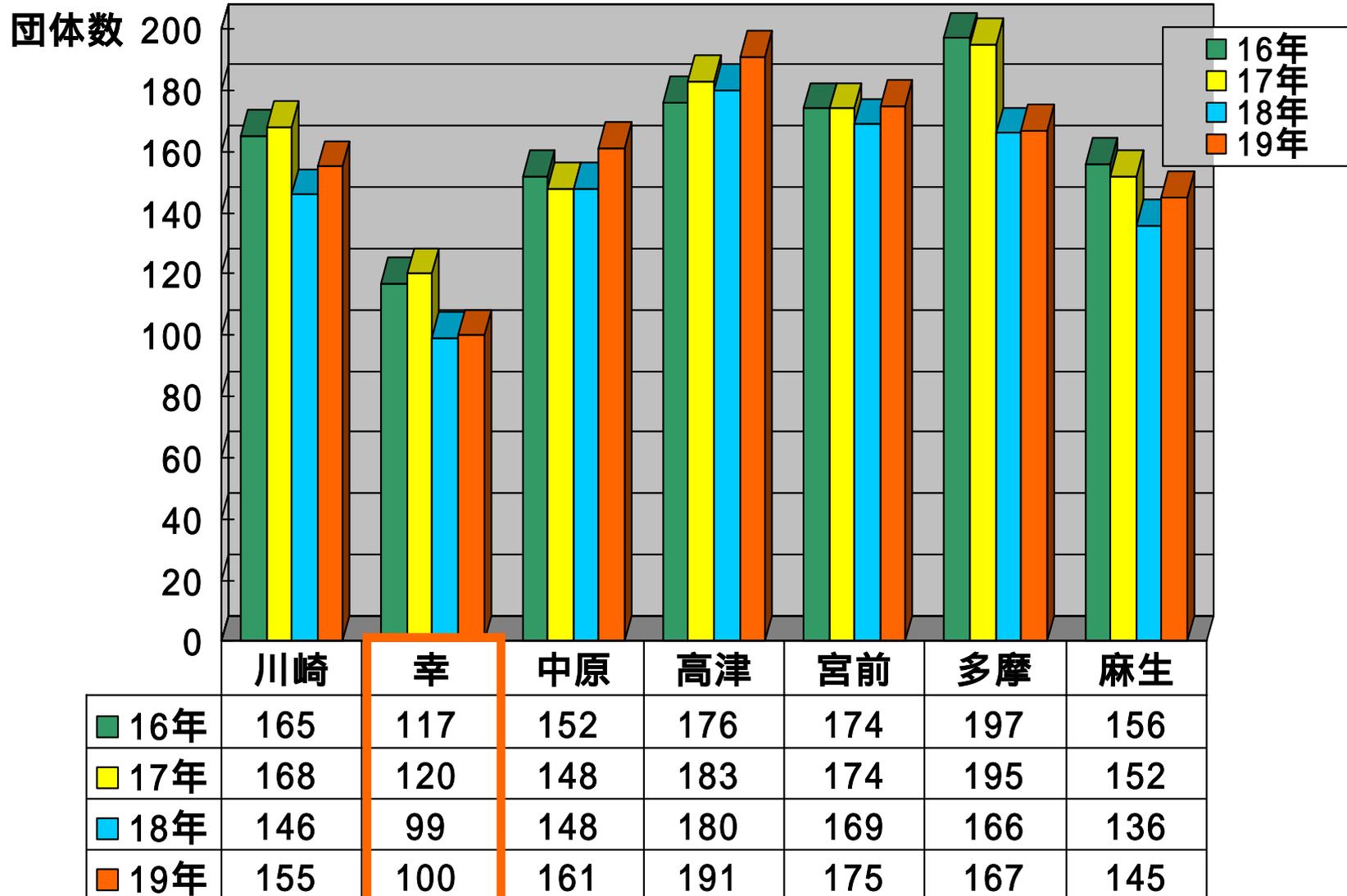
奨励金の交付を受けている団体は
微増。

区別回収量の推移 (平成16年～18年)



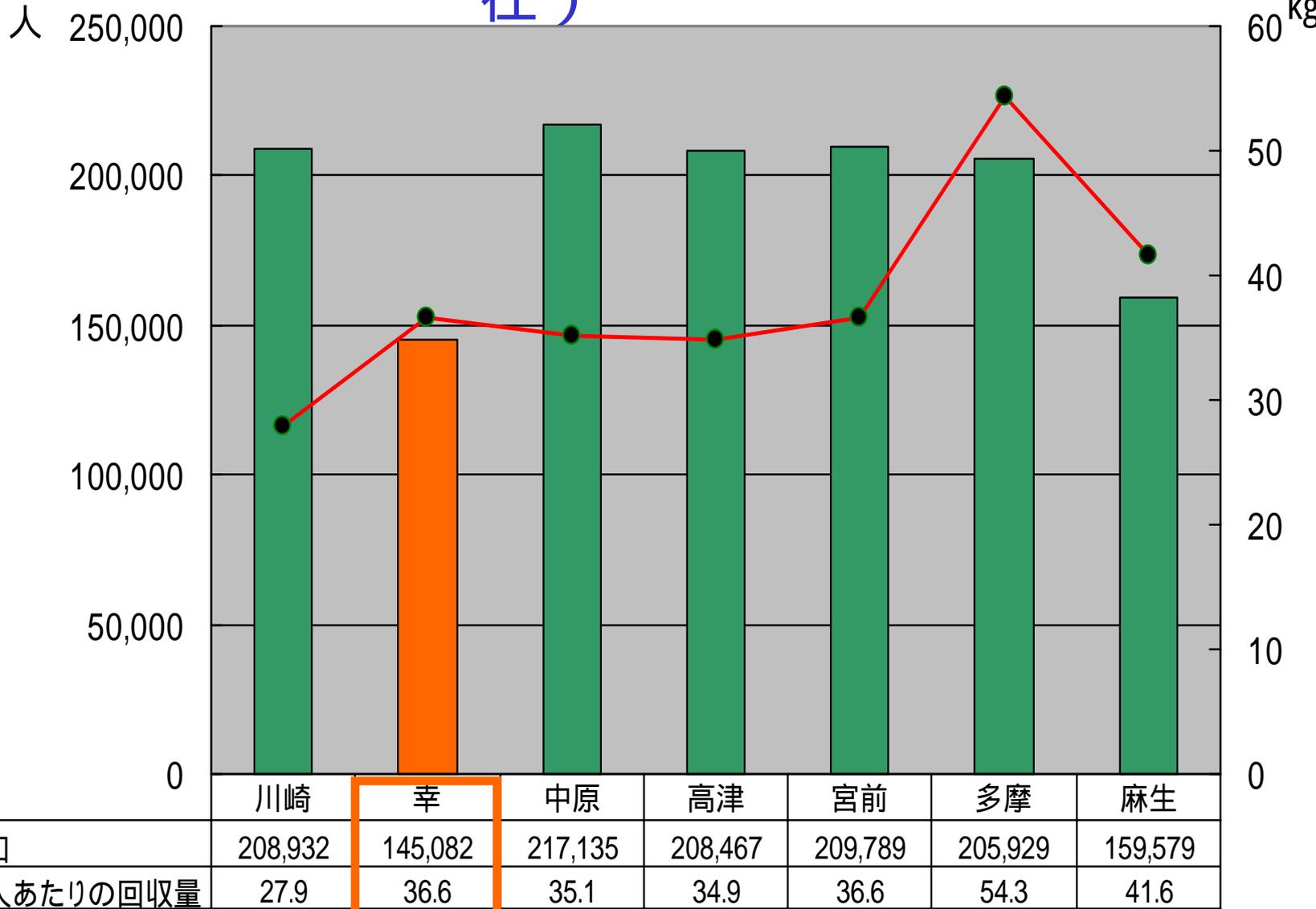
区別登録団体数の推移

(平成16年～19年)

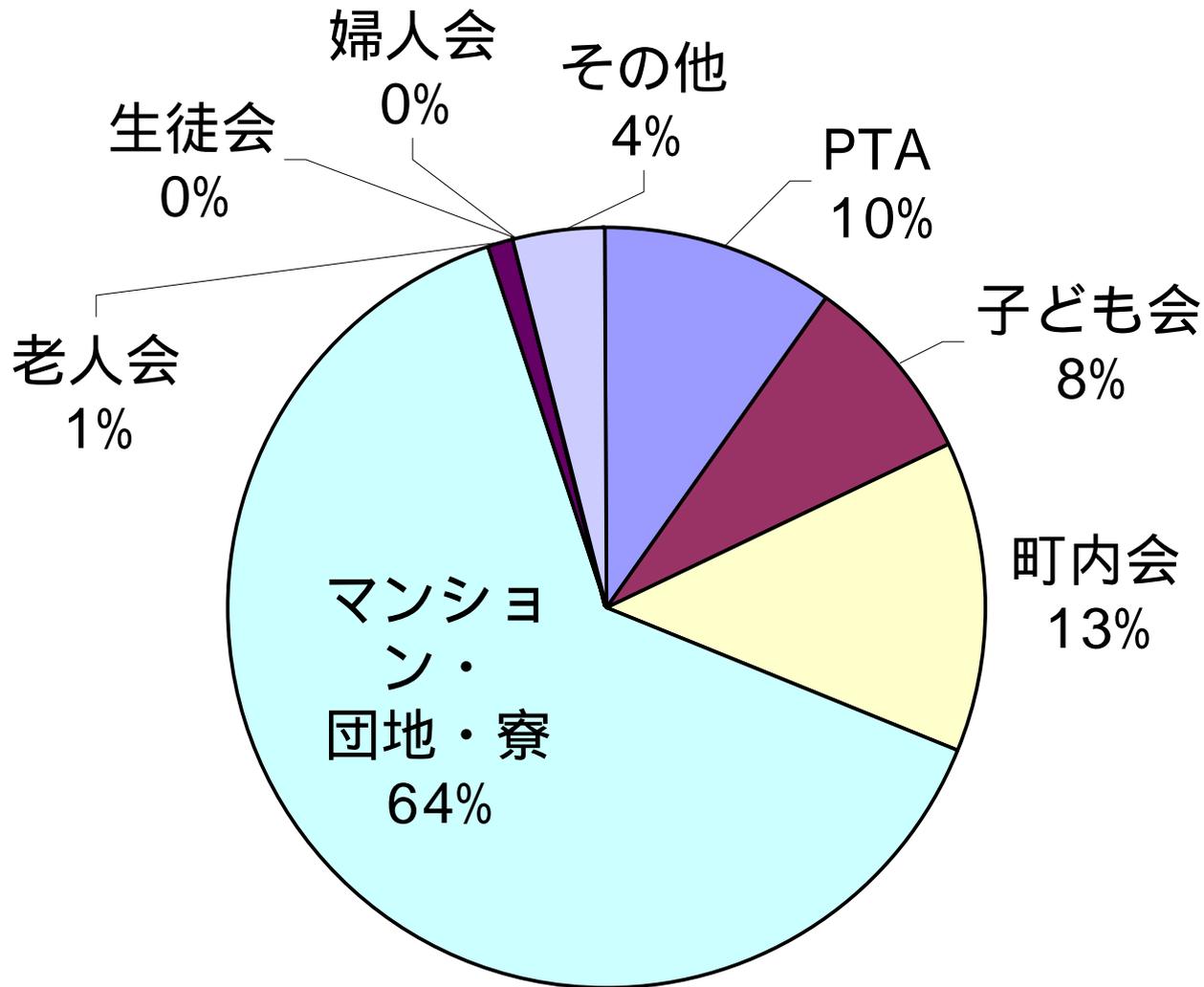


一人あたりの回収量（平成18年）

（人口は平成19年4月1日現在）



資源集団回収事業実施団体内訳



川崎市における 資源集団回収事業の目標

(1) 市内全域で古紙類 4 品目（新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック）回収の実施

(2) 月 2 回以上の回収回数を確保

(3) 平成 21 年度までに、回収量を 6 万 5 千トンに増加

川崎市の今後の検討・確認事項

(1) 地域への拡充策の実施

ミックスペーパー収集が平成22年度に全市実施予定のため、資源集団回収の拡充が必要

(2) 市民への広報の充実

回収場所地図を電子化することによる情報の共有

(3) 回収品目の補完回収

平成19年6月・11月に、古着類拠点回収をモデル実施

3 検討事項、検討の方向性

ごみの減量や再資源化を進めるためには、地域ではどのような取組みを行えるのか。

それらの取組みが広がっていくためには、何が必要なのか。

3 検討事項、検討の方向性

(1) ごみを減らす取組として(レジ袋でなく)マイバックを利用しましょう

< 検討の方向 >

マイバックの利用を促進するためには、商店街と一緒にマイバック利用を奨励する取組などを検討していきたい。

3 検討事項、検討の方向性

(2) 「出前ごみ講座」等を開催して、地域で3Rの取組を知ってもらいましょう

出前ごみスクール

(市内 H17年度15校、H18年度 47校)

ふれあい出張講座

(市内 H17年度4団体、H18年度11団体)

3 検討事項、検討の方向性

(2) 「出前ごみ講座」等を開催して、地域で3Rの取組を知ってもらいましょう

< 検討の方向 >

区民ひとりひとりが、ごみの減量・資源化の必要性を理解して、協力してもらうことが必要。

環境局で行っている講座を町内会などとの協力により、開催していくことを検討したい。

3 検討事項、検討の方向性

(3) 地域での資源集団回収を広め
ましょう

< 検討の方向 >

実施地域は多いが、実施回数にバラつきがある。週1回では、出し忘れたときに普通ごみに出されてしまう。

毎週、身近な地域で資源集団回収が行われるよう検討していきたい。また、転入者などへのPRも必要。